

第5章 計画の推進

第5章 計画の推進

1 計画の推進

だれもが安心して充実した生活を送るためには、人と人とのつながりや、それぞれが持つ力を生かした地域づくりが重要です。そのためには、住民、地域、団体や事業者、社会福祉協議会、行政の連携協働が必要です。

それぞれの役割を果たし、幅広い協力体制を得ながら計画を推進します。

(1) 住民との連携推進

地域福祉を推進するうえで、最も重要なことは、住民一人ひとりが地域づくりの力であり、福祉を支える担い手であるという意識を持つということです。

そのために、地域の行事やボランティア活動への参加など、身近なことが地域福祉活動のきっかけとなります。一人ひとりの力では解決できない問題についても、その地域で暮らす人たちとの連携・協働により解決を図ります。

(2) 団体・事業者との連携推進

団体・事業者の持つ専門知識や技術、施設の提供や豊かな人材を生かしたボランティア活動など、地域の活性化や福祉の増進となるよう連携・協働を図ります。

(3) 社会福祉協議会との連携強化

社会福祉協議会では、社会福祉を目的とする事業の企画及び実施、住民活動への援助、事業に関する調査、普及助成事業を行っています。

本計画と住民活動の協議・協働を促進して、様々な福祉活動を計画化する「地域福祉活動計画」により市と社会福祉協議会がより一層連携を深めながら地域福祉の推進に努めます。

(4) 行政の役割

住民一人ひとりのしあわせづくりをめざして、地域福祉を推進する関係機関・団体等と連携・協働を図り、住民ニーズの把握と地域の特性に考慮し、福祉施策を総合的に進めます。